



経験×データで待機児童対策のその先へ ～保留児童対策タスクフォース分析結果～

目次

- 1 調査概要
- 2 分析結果
- 3 対策の方向性



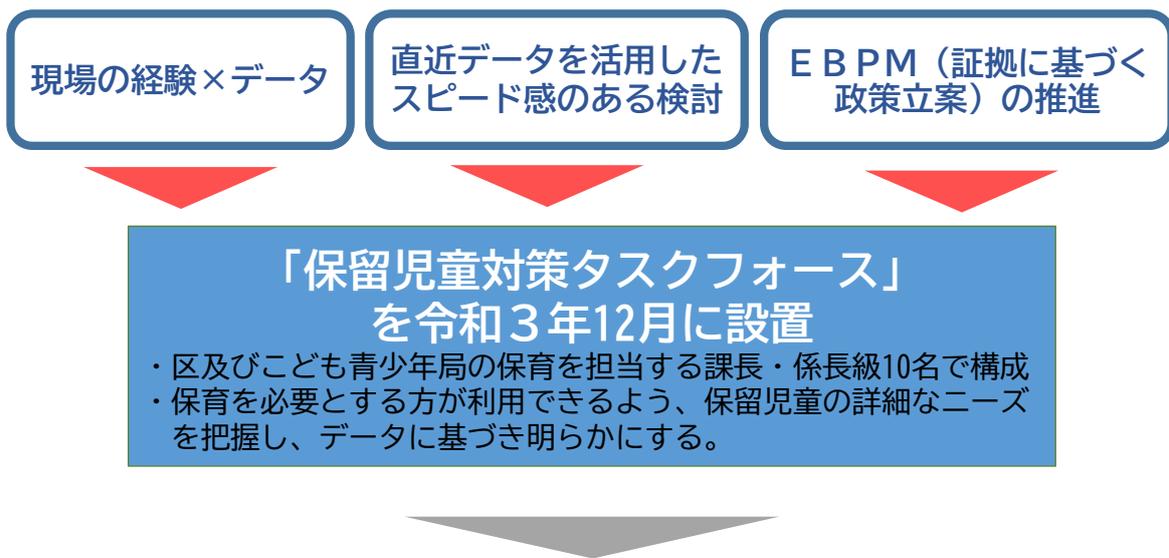
2

- 1 調査概要
- 2 分析結果
- 3 対策の方向性



3

1. 調査概要 / (1) 調査の背景

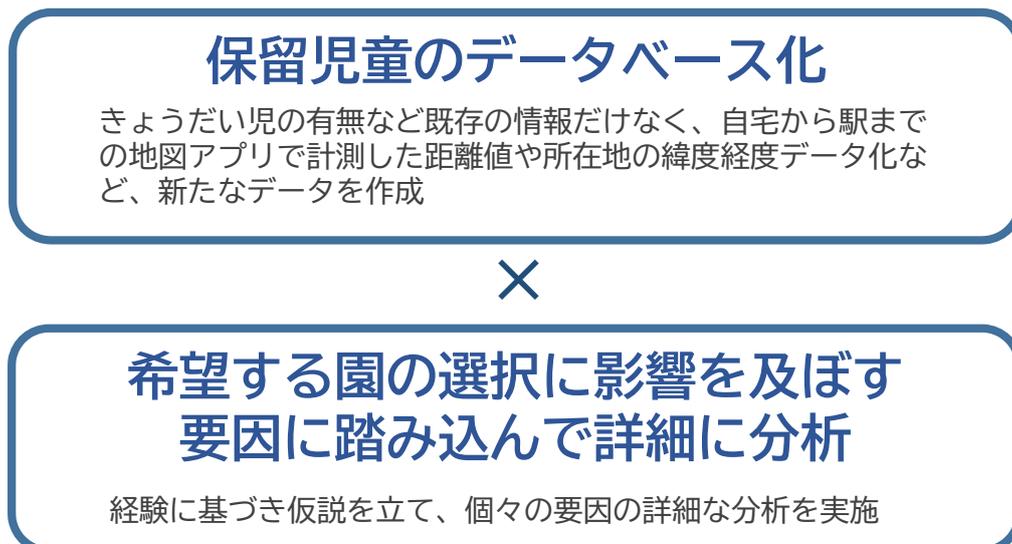


「子育てしやすいまち」の実現に向けて取組を推進



4

1- (2) タスクフォースによる分析のポイント



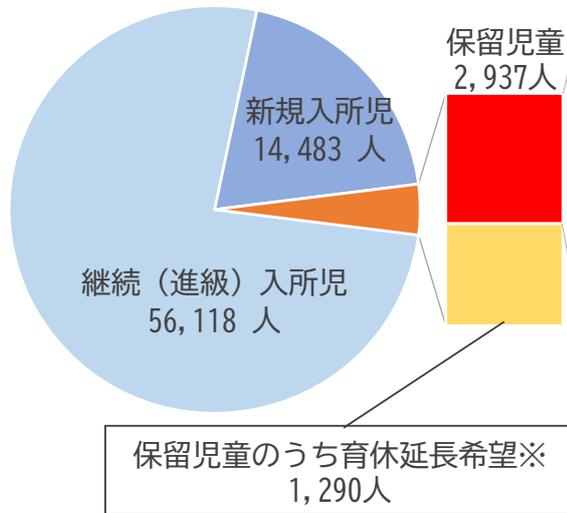
**DB化した保留児童の状況を詳細に分析し、
公表することは全国初の取組**



5

1 - (3) 分析の対象者

令和4年4月1日現在の入所申請者
N=73,538人



市や国の認証を受けた認可外施設等 を利用している方（横浜保育室等）	437人
育休関係 （復職の意思を確認できない方）	376人
求職活動を休止している方	116人
特定の保育所等のみの申込者等	707人
待機児童	11人
分析対象合計	1,647人

※育児休業は原則として、子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等に限り、最長2歳に達するまで延長が可能。（育児休業を延長するには、保留児童になることが条件）



- 1 調査概要
- 2 分析結果
- 3 対策の方向性



2. 分析結果／（1）分析の方法

- 1 全体の傾向
- 2 希望園の選択に影響すると思われる個別要因の分析
- 3 令和3年4月に保留となった児童の令和4年の追跡調査など、その他分析



8

2-（2）全体の傾向/保留児童の年齢別申請園数

保留児童の約7割は1・2歳児。申請園数も1・2歳児が多い。幼稚園等も利用できる4・5歳児は申請園数が特に少ない。

		保留児童数	平均値	中央値※	最大値	N=1,647人
令和4年4月		1,647	4.4	3	38	
年齢別内訳	0歳児	257	2.8	2	12	
	1歳児	889	5.5	4	38	
	2歳児	301	3.9	3	20	
	3歳児	125	2.5	2	12	
	4歳児	49	1.8	1	10	
	5歳児	26	1.5	1	8	

※中央値…データを小さい順に並べた時、順位の中央にある値のこと。

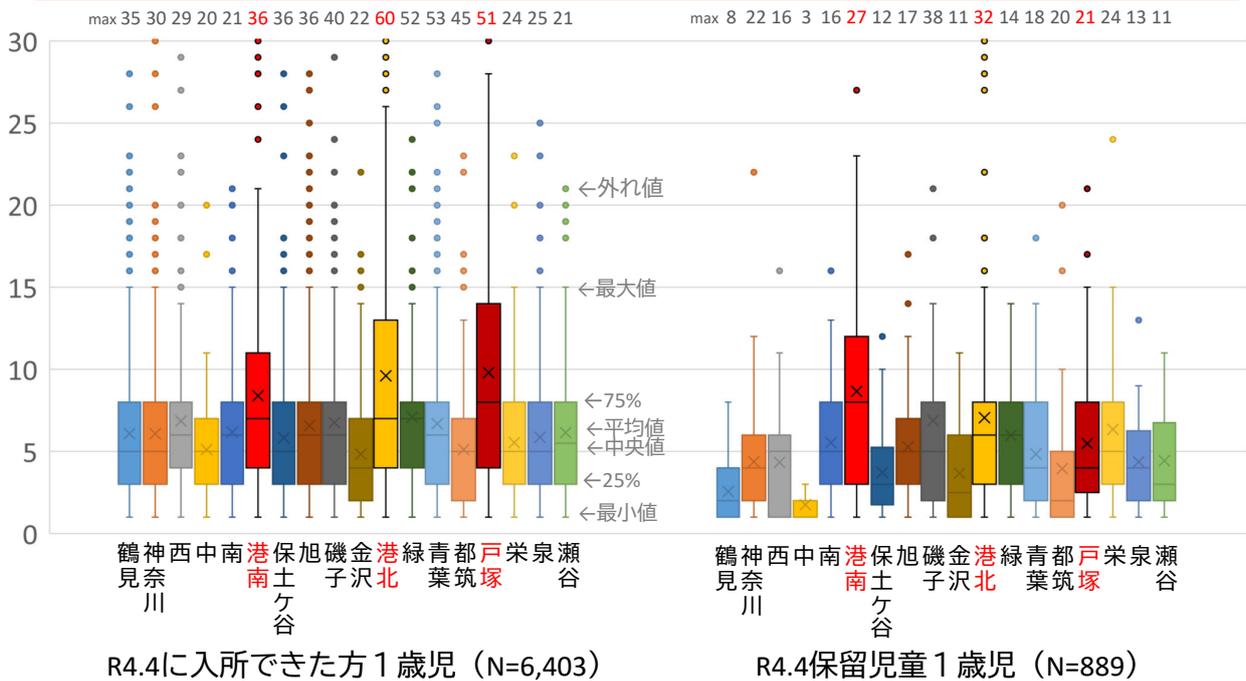
「中央値が1」=半分以上は1園のみ



9

2- (5) 全体の傾向/ 1歳児の区別の申請園数分布 (箱ひげ図)

保育ニーズが高い1歳児クラスではその傾向がより顕著に。



2- (6) 個別要因の分析の方法

- ① 希望した園の選択に影響すると思われる「個別要因」とその影響の強さの順序について仮説を立て、申請園数との関連性を検証。

【「個別要因」の仮説例】

- 障害児・医療的ケア児
- きょうだい児・多胎児
- 駅から遠い場所に居住
- 同一法人が運営する園
- 認可保育所へのこだわり
- 短時間就労者
- 求職者
- 内定者
- など

- ② 上記の仮説（個別要因）に該当しない方（制約条件が見られない方）について、申請園数に分けて分析。

【申請園数の分類】

- 単願（1園のみ）申請
- 2～5園申請
- 6園以上申請

※単願（1園）、入所できた方の申請園数の中央値（5園）まで、これを超える申請園数（6園以上）の3階層に分類



2- (7) 個別要因の分析のイメージと該当者数



()は個別要因毎の全該当者数

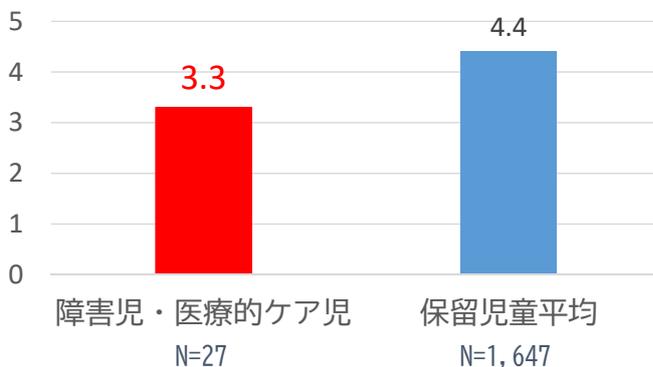


14

2- (8) 障害児・医療的ケア児

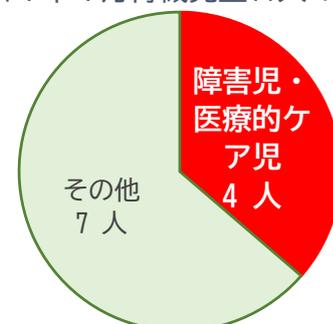
全該当者	27人 (1.6%) うち医療的ケア児2人
対策の方向性	(3)障害児・医療的ケア児の対応

【図1】申請園数



【図2】

令和4年4月待機児童11人の内訳



※潜在的な希望者も一定数見込まれる。

【解釈】選択できる施設が限られるため、申請園数は保留児童平均より低い。また、待機児童になる割合も高い。

【対策の方向性】障害児・医療的ケア児の受入れ推進のための保護者や園への支援の強化が必要。

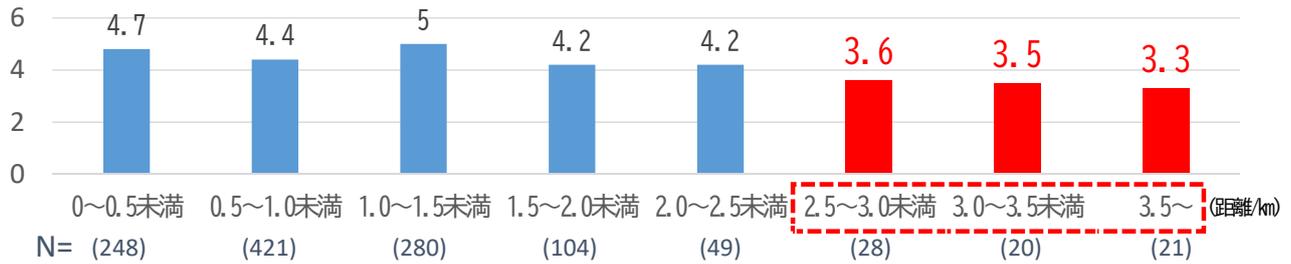


15

2-(9) 駅から遠い場所に居住 (距離2.5km以上)

全該当者	69人 (4.2%)
対策の方向性	(1) 1・2歳児の受入れ確保

【図1】 駅から自宅までの徒歩・自転車等利用距離と申請園数 N=1,171 (通勤に駅を利用する方)



【図2】 自宅・駅と申請者が希望した園との位置関係※重複集計 N=69



【解釈】自宅から駅までの徒歩・自転車利用距離が2.5kmを超えると、選択できる施設が少なくなり、申請園数は少なくなる。また、自宅周辺を選択する傾向が見られた。



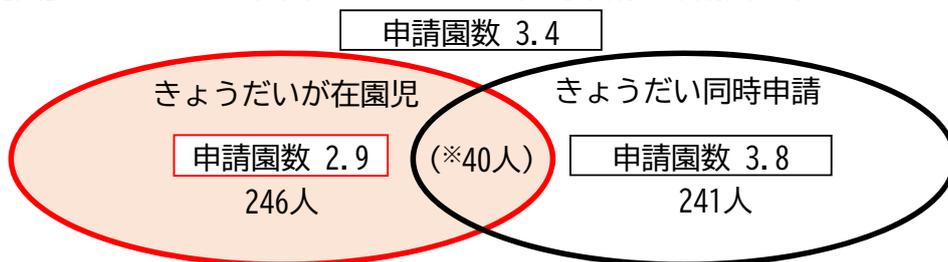
【対策の方向性】既存施設のスポット的な1・2歳児の受入れ確保が必要。

16

2-(10) きょうだい 在園または同時申請

全該当者	447人 (27.1%)
要因順別該当者	418人 (25.4%)
対策の方向性	(1) 1・2歳児の受入れ確保

【図】 きょうだいが在園児ときょうだい同時申請の申請園数平均 N=447



※在園児の転園申請を含む

きょうだいが在園児は2.9園と少なく、46.3% (114人) が単願。
きょうだい 在園児のうち、1・2歳児が65% (160人) を占める。

【解釈】きょうだいに在園児がいる場合、申請園数が低く単願者が多いなど、在園する園を中心に絞り込む傾向が見られた。



【対策の方向性】既存施設の1・2歳児の受入れ確保が必要。

17

2- (11) 低学年児童等※きょうだいあり

※放課後キッズクラブや学童保育所などの利用も多い
 小学校3年生以下のきょうだいがいる方
 2- (10) きょうだい入園または同時申請を除く)

全該当者	220人(13.4%)
要因順別該当者	204人(12.4%)
対策の方向性	(1) 1・2歳児の受入れ確保

【表】 該当者別の申請園数平均

項目	該当者数	申請園数平均
小学校1～3年生のきょうだいあり	176人	3.9園
就学前児童のきょうだいあり※	91人	3.4園
【参考3-(3)】 きょうだい入園または同時申請	447人	3.4園

同程度
まで
減少

※就学前児童のきょうだいのうち、
 お一人は保育所等を希望し、
 お一人はご家庭や認可外保育所等で保育をされる方



【解釈】就学前児童のきょうだいがいる方は、保育所を利用させたい児童が全員、お一人のみに関わらず、園を絞り込む傾向が見られた。

【対策の方向性】1・2歳児の受入れ確保が必要。



18

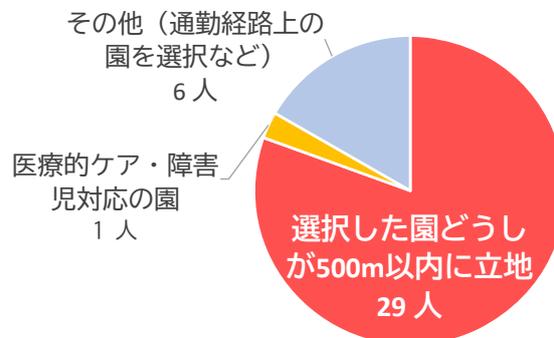
2- (12) 同一法人のみ選択

全該当者	36人(2.2%)
要因順別該当者	18人(1.1%)
対策の方向性	(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

【表】 申請園数の平均

項目	該当者数	申請園数平均
同一法人のみ選択	36人	2.4園
【参考】 保留児童平均	1,647人	4.4園

【図】 同一法人が運営する園のみ選択された方の状況 N=36



【解釈】申請園数が2.4園と少ない。園どうしの立地も500m以内に近接していることが多く、単願に近い傾向が見られた。

【対策の方向性】選択肢を増やしてもらうための取組が必要。

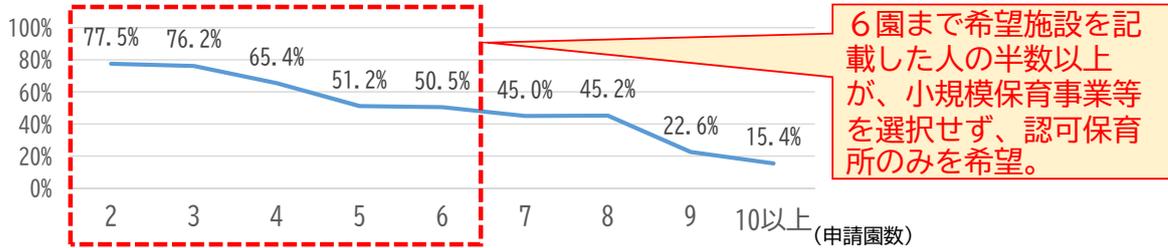


19

2- (13) 認可保育所のための選択

全該当者	618人(37.5%)
要因順別該当者	396人(24.0%)
対策の方向性	(1)1・2歳児の受入枠確保 (4)選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

【図】 2歳児以下が利用できる小規模保育事業等を選択せず、認可保育所のみを選択している方の申請園数別割合（2歳児以下 N=1,447）



- ・ 預け先範囲の傾向が分かる3園以上申請した440人のうち、97人が選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所可能。

【解釈】通える範囲に小規模保育事業があるにも関わらず、選択しなかった人も一定数いる。希望していれば入所が可能な方もいた。



【対策の方向性】1・2歳児の受入れ枠確保とともに、小規模保育事業を選択肢に増やしてもらうための取組が必要。

20

2- (14) 短時間就労者・求職者・内定者等 (利用調整のランクが低い方)

全該当者	714人(43.4%)
要因順別該当者	225人(13.7%)
対策の方向性	(1)1・2歳児の受入枠確保 (2)一時保育等の拡充

【表】 申請園数と横浜保育室等入所者数

項目	該当者数	申請園数平均	横浜保育室等入所割合
短時間就労者	112人	4.9園	35.7%
内定者*	146人	5.4園	34.2%
求職者	382人	5.2園	11.3%
産前産後者	55人	4.6園	20.0%
その他	19人	4.5園	36.8%
保留児童平均	1,647人	4.4園	26.5%

短時間就労者・内定者は、申請園数が多く、横浜保育室等の利用が多い。

*内定者のうち2名は待機児童

求職者は申請園数は多いが、横浜保育室等の利用は少ない。

※短時間就労者や求職者などは、一時保育等でも対応可能な場合もある。

【解釈】短時間就労者や内定者は申請園数が多く、横浜保育室等の利用割合も高い。また、内定者のうち待機児童が2名いる。



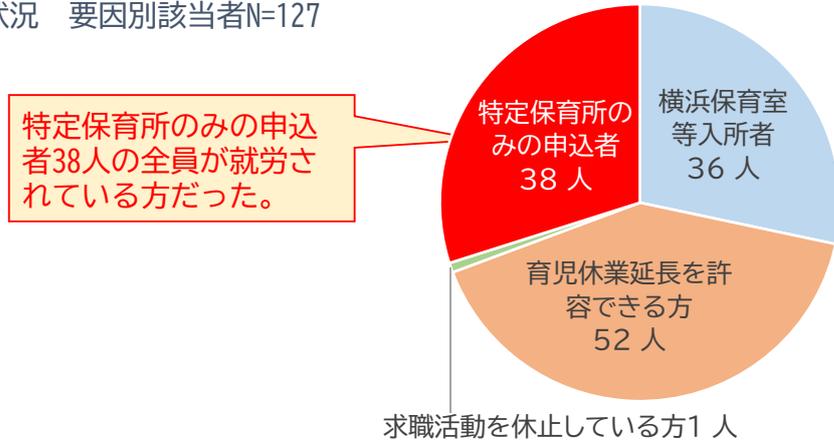
【対策の方向性】1・2歳児の受入れ枠確保とともに、一時保育等、他の保育サービスの拡充や案内をしていくことが必要。

21

2- (15) 制約条件が見られない方 / 単願 (1園のみ) 申請

全該当者	449人(27.3%)
要因順別該当者	127人(7.7%)
対策の方向性	(4)選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

【図】単願者の状況 要因別該当者N=127



【解釈】横浜保育室等の入所者や育児休業延長を許容できる方などは、継続を前提にした申請も推測される。現在実施している保留児童になられた保護者への実態調査などの結果を用いて、継続して分析する。

【対策の方向性】選択肢を増やしてもらうための取組が必要。

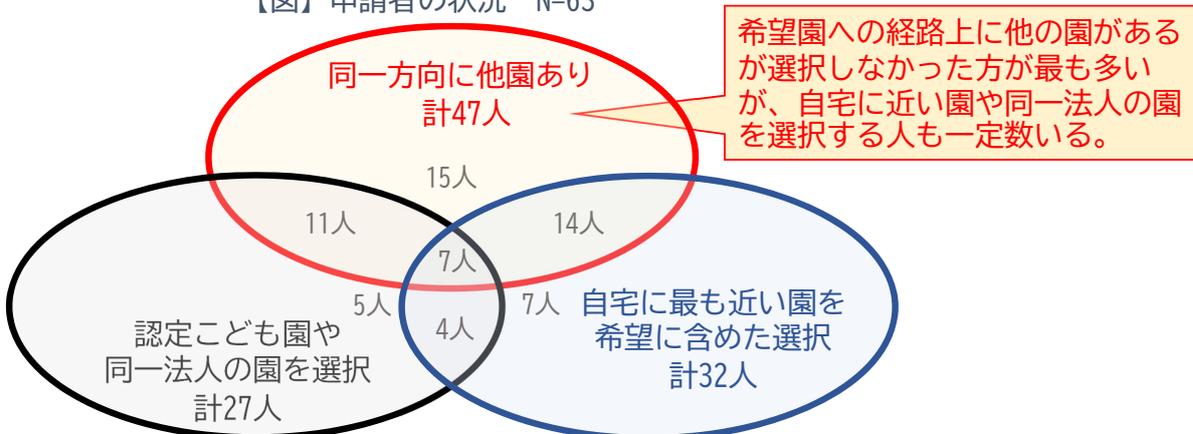


2- (16) 制約条件が見られない方 / 2~5園※の申請

※単願より多く入所できた方の中央値(5園)まで希望した方

全該当者	721人(43.8%)
要因順別該当者	63人(3.8%)
対策の方向性	(1)1・2歳児の受入枠確保 (4)選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

【図】申請者の状況 N=63



【解釈】絞り込む理由としては、保育方針や距離など一つの要因からではなく、これら複数の要因から選択している傾向が見られた。

【対策の方向性】1・2歳児の受入れ枠確保とともに、選択肢を増やしてもらうための取組が必要。

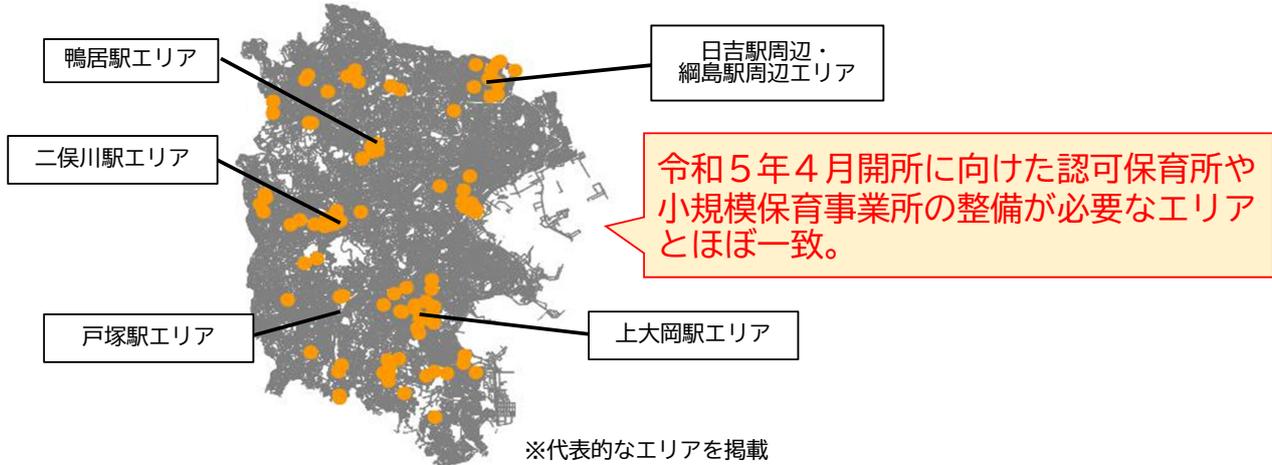


2- (17) 制約条件が見られない方 / 6園※以上の申請

※入所できた方の中央値（5園）を超える方

【図】申請者の居住分布 N=100

全該当者	477人(29.0%)
要因順別該当者	100人(6.1%)
対策の方向性	(1)1・2歳児の受入枠確保



【解釈】制約条件が見られず6園以上を選択して保留の方の居住分布は、市の「整備が必要なエリア」とほぼ一致する。

【対策の方向性】1・2歳児の受入れ枠確保のため、着実な整備が必要。

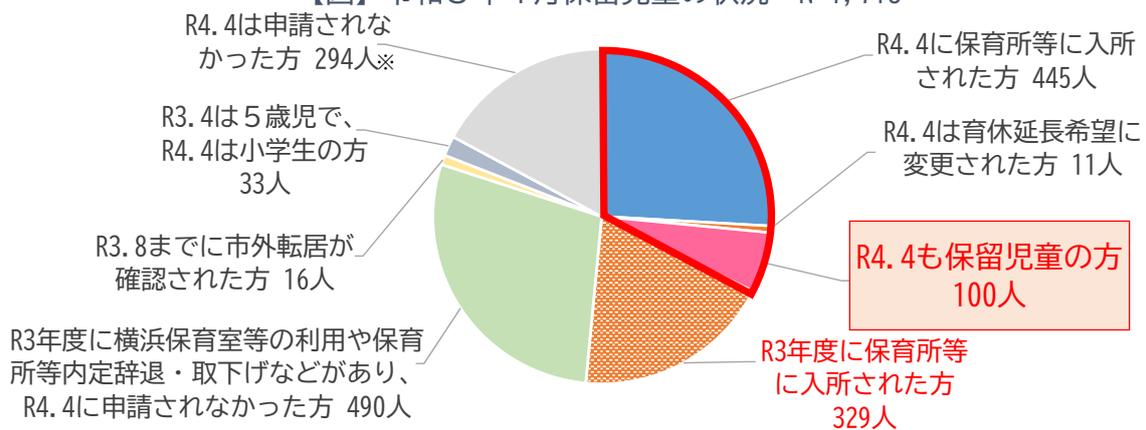


24

2- (18) その他の分析 / 令和3年4月保留児童の追跡調査

・ 令和4年4月も継続申請された方は、556人（下図  部分）

【図】令和3年4月保留児童の状況 N=1,718



※…294人の中には、国や市による補助対象施設（横浜保育室等）を除く認可外保育所や、ベビーシッター等の利用、R3.8以降の転居や申請取下も含まれている。

【解釈】令和3年4月に保留となった方で、令和4年も継続申請された方は約3分の1。うち、100人が令和4年も保留児童だった。



25

2- (19) その他の分析/令和4年4月も保留児童の方の状況 N=100人

状況	人数	R4.4申請園数平均 (令和3年比)
横浜保育室等※を利用している方 ※横浜保育室、幼稚園等預かり保育、企業主導型保育事業、 年度限定保育事業、一時保育等	48人	※令和3年度中から利用の30人の平均 2.5園(▲2.2園)
令和3年度中に申請取下げや内定辞退等が あった方	11人	2.5園(▲0.2園)
申請取下げ・内定辞退等や横浜保育室等の 利用が確認できなかった方	41人	5.2園(+1.5園)

- ・個別要因別で見ると、きょうだい在園・同時申請が14人、
短時間就労者・求職者・内定者等が12人を占めていた。
- ・区別では、保留児童も多い、港南・港北・戸塚区が
6人ずつで最も多く、この3区で約4割を占めた。

【解釈】令和4年も保留の方のうち41人は、横浜保育室など他の保育サービスの利用が確認できなかった。この方々の申請園数は増加していた。

【対策の方向性】1・2歳児の受入れ枠確保とともに、個別の状況に応じた対応が必要。



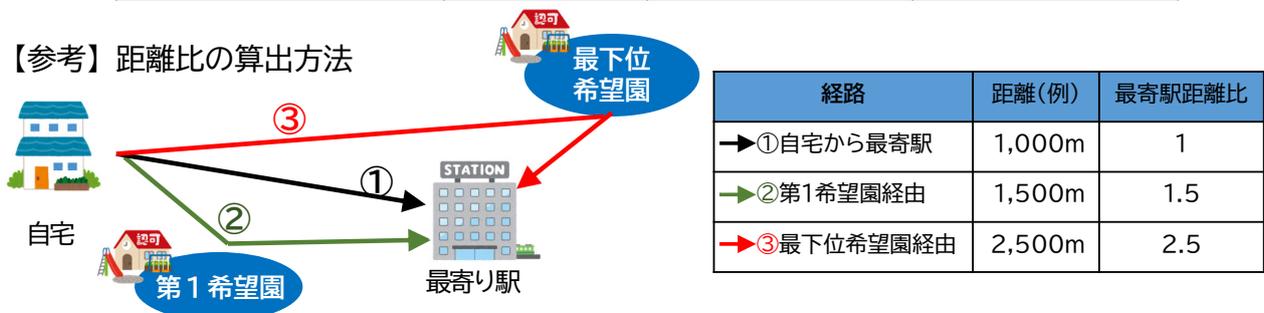
26

2- (20) その他の分析/距離分析

- ・駅や勤務先から自宅までの距離と、第1希望と最下位園の保育所等を
経由した場合の距離を比較したが、差異は見られなかった。

	サンプル数	距離比	
		第1希望園	最下位希望園
R4.4に入所できた方	210人	1.50	1.63
保留児童	256人	1.55	1.63

【参考】距離比の算出方法



【解釈】決定者が遠くの園まで選択した傾向が見られなかった。自宅から著しく遠い園を選択しなくても入所できていることが推測される。



27

- 1 調査概要
- 2 分析結果
- 3 対策の方向性



3. 対策の方向性

分析に基づき、以下の4つの取組を進めていきます。

- (1) 1・2歳児の受入れ枠の確保
- (2) 一時保育等の拡充
- (3) 障害児・医療的ケア児の対応
- (4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上



3. 対策の方向性

(1) 1・2歳児の受入れ枠の確保

- ・ 駅から遠い場所に居住の方やきょうだい児と同園の入所希望などは、**スポット的な既存施設の定員増**が最も効果が高い。
- ・ 保育の受入れ枠がなお不足する地域では「整備が必要なエリア」として、**認可保育所や小規模保育事業の着実な整備**を進めていく。
- ・ **多様な保育ニーズの預け先**となる、年度限定保育事業や幼稚園預かり、一時保育等の拡充も大切。



30

3. 対策の方向性

(2) 一時保育等の拡充

- ・ 利用調整のランクが低い方には、短時間や複数日の保育で対応可能な方が多く、保育士確保の点からも**一時預かりの拡充**が望ましい。
- ・ 令和4年度からスタートした一時預かりWEB予約システムなど、**利用者の利便性の向上**を図るとともに、一時保育等の受入れ枠拡大を進める。



31

3. 対策の方向性

(3) 障害児・医療的ケア児の対応

- ・ **受入れ相談ができる園の情報提供**や**行政の相談体制**を充実し、保護者への支援を強化していく。
- ・ 医療的ケア児については、**看護師などの職員体制の拡充**や**安全な医療的ケアを実施するための研修**など園への支援も強化し、医療的ケア児の受入れを推進



3. 対策の方向性

(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

- ・ 情報収集や園見学などを通して、希望施設をより多く記載してもらうことが入所に繋がる。希望園を数十園記載したが入所決定後の内定辞退や途中退所になってしまうことを防ぐことにもなる。
- ・ **質の向上**に継続して取り組んでいくことに併せて、「保育所等の申請＝認可保育所の申請」だけにならないよう、**少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業などの情報発信**を中心としたソフト的な対応を進める。



「横浜市中期計画 2022～2025」（素案）

－ 基本戦略 －

子育てしたいまち
次世代を共に育むまち
ヨコハマ

